議会だより

第112号
かわさき
平成25年11月1日発行
福岡県川崎町

笑顔が健康のもと

下真崎行政区敬老会（大塚富和氏提供）

9月 定例会議

De･愛 野菜レストラン工事費の増額等補正予算可決 …… 2
平成24年度決算を認定 …… 4
7人の議員が登壇　～一般質問～ …… 7

笑顔の写真を募集します！

議会だよりでは、平成25年度の表紙は、いろいろな笑顔をテーマにした写真を掲載していこうと思います。
町民のみなさんのすてきな笑顔の写真を募集します。多くの応募をお待ちしています。
川崎町役場議会事務局まで、持参または郵送でお願いします。
【問い合わせ】 議会事務局　☎72-3000（内線318･319）

第6回 9月定例会議

De・愛 野菜レストラン工事費の増額、ごみ焼却施設関連など、補正予算、討論採決の末可決

一般会計

補正額は9億8,762万円の増額、総額は107億5,073万円となりました。

歳入の主なものは国と県の補助金が合わせて6,382万円、町債が1億7,210万円、繰越金が7億4,108万円です。

歳出の主なものは

● **財産管理費／ 577万円**
→定住促進助成事業奨励金制度を設置
乙女ヶ丘分譲団地の用地購入者に対し、その費用の20%を補助しようとする制度の新設で、今回は5件分を予算化。

● **老人福祉費／ 5,124万円**
→介護施設の緊急整備補助費など
三つのグループホーム（かがやき、コスモス、永井の里）のスプリンクラー設置に3,647万円。介護施設（なの花苑）開設に伴う設備、備品の補助に405万円。配食サービス見守りネットワーク事業委託費（40～60件）として885万円。

● **乳幼児医療費／ 440万円**
→未熟児養育医療費の増額
母子保健法の改正に伴い扶助費が増額された。

● **物産センター費／ 1,239万円**
→管理・運営経費の増
農産直売所等を町出資の株式会社に運営させるための経費。資本金出資金として900万円など。

● **観光総務費／ 4,896万円**
→「De・愛 野菜レストラン」工事費と「温水保養施設」経費の増
「De・愛 野菜レストラン」建設で、軟弱地盤のための特殊基礎工事940万円、浄化槽1,350万円や厨房機器1,050万円の購入などの増加分が3,982万円で総額1億6,012万円となりました。ごみ焼却場建設に伴う「温水保養施設」の建設計画において、農業振興地域除外の申請が必要になったため。

● **都市計画総務費／ 650万円**
→都市計画変更図書作成
町の全域が都市計画区域のため、焼却場建設の準備に伴い変更が必要になりました。

● **コミュニティーセンター費／ 706万円**
→安宅交流センターの整備
屋外炊飯場や風呂の設置に1,130万円。設計費は430万円減額。第九を歌うバイinかわさき活動助成金6万円。

【一般会計補正予算討論要旨】

反対 【樋口】ごみ焼却場関連の予算についてはまだ田川市などとの共同運営の可能性がある段階での性急な予算執行は認められない。

賛成 【大谷】ごみ焼却施設はすでに承認済みの案件であるし、その他の重要な案件についても遅らせることが出来ない。

賛成 【千葉】田川市のごみだけを焼却することを前提で話し合いを進めているので、川崎町と一緒にするという事はないと聞きました。

国民健康保険特別会計

補正額は5,788万円の増額、総額は28億4,726万円となりました。

歳出の主なもの

● **後期高齢者支援金／ 2,312万円**
→請求決定額の増
過去3年間の実績に比べ高齢者医療費の増加が、予想以上となった。

※金額については千円以下を四捨五入しています。

平成24年度決算を認定！

一般会計

歳入総額　104億1,412万円
歳出総額　90億7,451万円
翌年度に繰越すべき財源4,747万円
実質収支額12億9,214万円の黒字です。

特別会計

給食センター会計　475万円の赤字です。
住宅新築資金会計　5億9,377万円の赤字です。
後期高齢者医療会計　304万円の黒字です。
国民健康保険会計　6億7,343万円の赤字です。

水道会計

総収入　3億7,596万円
総費用　3億7,225万円
純利益370万円の黒字です。

普通会計（一般・給食・住新）

歳入総額　106億5,174万円
歳出総額　99億1,066万円
実質収支額6億9,361万円の黒字です。

※金額については千円以下を切りすてています。

決算委員会質疑

Ⓠ町有財産の調書内容に記載漏れがあるのでは。
Ⓐ記載漏れ等については、適正に処理します。
Ⓠ給食費の未収額が約1,600万円あるが、内容は。
Ⓐ平成元年からの分が約400件あります。督促状、家庭訪問等を行っているが、はかどりません。今後も徴収に努めます。
Ⓠ住宅新築資金の徴収率が下降しているが、どういう理由か。
Ⓐ払えない人が、多く残っている状況があります。平成33年に償還が終了するので、赤字と滞納額は減っていくと思います。
Ⓠ水道事業会計で企業債を借りてないのは、後年度負担が増えるからか。
Ⓐ起債を借りると利子が付くので、留保資金を使いました。
Ⓠ伊良原ダムの完成の時期は。
Ⓐ平成30年に供給開始を予定しています。

本会議質疑

Ⓠ独立行政法人の町立病院に一般会計から持ち出しているのか。
Ⓐ一般会計から繰出金として1億6,056万円出しています。

条例

川崎町立同和保育所の定数削減
定数130人を100人へ

提案理由
少子化に伴い入所定員を削減するため、川崎町立同和保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正しようとするものです。

この議案は、民生文教常任委員会へ付託され9月4日委員会が開かれました。

執行部より少子化に伴い入所定員を、現在の定数130人から100人に改めるとの説明がありました。
また試算では、将来児童が増える見込みがないとの説明でした。

委員長より、今後の推移を考慮した場合、定数100人が妥当であるとの報告を行い、採決の結果本会議にて可決されました。

【入所児童の予測】

年　度	定　数
2013	91
2014	93
2015	97
2016	94
2017	98
2018	97

町道石橋池線を認定

提案理由

過疎対策事業により道路を新設するため、町道として認定を求める。

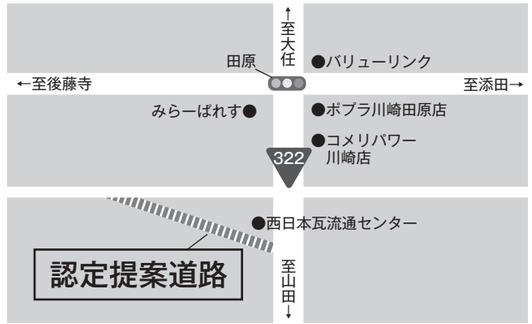

●町道路線認定提案箇所

国道322号線より分岐し、町道猪尻石橋線に通じる道路

・起点　川崎町大字田原字黒打2181番－５地先
・終点　川崎町大字田原字石橋谷2144番－１地先
・延長　149.0m　　・幅員　4.0m

※工事費および用地購入費については、当初予算で可決されています。

第２岩鼻工業団地を売却処分

提案理由

建築用型枠等の製造事業用地として売却するため、議会の議決を求める。

●処分する土地の表示

・**所在及び地番**　川崎町大字田原325番３他16筆
・**地目**　山林（現況：雑種地及び山林）
・**地積**　10,032,00㎡
（雑種地7,617㎡、山林2,415㎡）

●処分予定価格　2,514万円

●契約の相手方

川崎町大字田原336番13　株式会社 村坂工務店

道州制導入に反対する意見書を提出

採決の結果 賛成12 反対4で可決されました。

提出者を北代議員、 賛成者を繁永議員と奈木野議員として議長に提出されました。

趣旨説明　この意見書は、全国町村議会議長会から政府･国会に対し、道州制導入反対を要望し、併せて全国の町村から導入反対の声を一斉にあげるため、意見書を提出するものです。

質　疑

【掛橋】 メリット･デメリットの説明を、お願いします。
【北代】 町村合併が余儀なくされる可能性があり、小さな町村に光が当たらなくなる可能性があります。

討　論

反対【掛橋】 デメリットの説明はありましたが、メリットの説明はありませんでした。

私たちは、まだ勉強不足ではないかという思いがし、そんな中で反対･賛成を論じることは、時期尚早ではないか、もっと国民的議論が必要だと思い、今回の意見書には反対いたします。

反対【樋口】 この道州制の議論についてはマスコミ報道が先行し、メリットの部分ばかりが強調されているようにも見受けられますし、導入されれば格差が生まれる可能性が高いと思います。その一方で九州の各県がもっている潜在能力を、引き出せる可能性も秘めています。

十分議論をしないまま断固反対の四文字には違和感を感じます。

賛成【有田】 この道州制は、九州はひとつだという考えの発想から14･15年前福岡県商工会議所で勉強会が発案されました。もともとは、アジアは一つという発想です。狭義的に考えると、アジア→九州→豊前→筑前は一つといって、前の時代にさかのぼる危険性を帯びているので、道州制導入には反対いたします。

賛成【繁永】 これは、全国議長会の発案による意見書であり、議会の代表として賛成の立場で意見書を持ち帰った議長の意見は議会の意見とし、賛成の方向で進むのが妥当ではないでしょうか。

契約　第５回 ８月会議

同和保育所改築工事契約を締結

❶工事名

平成25年度過疎対策事業
川崎町立同和保育所改築建設工事

❷方　法　指名競争入札

❸契約額　３億5,595万円

❹相手方

北九州市八幡東区枝光４丁目１番13号
清水・新生共同企業体
代表者　清水弘康

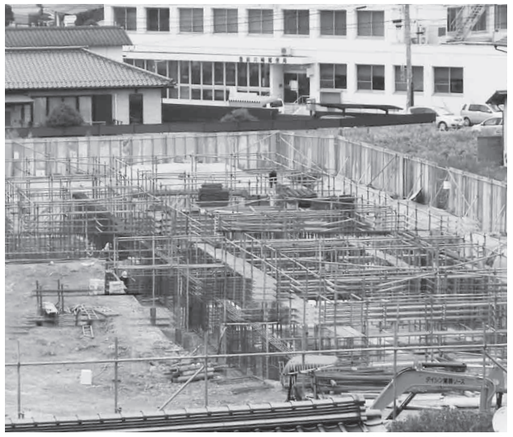
▲改築中の同和保育所

大峰改良団地建替え用地を購入

❶事業名　大峰改良団地改善建替え事業

❷相手方　４名の共有名儀

❸面　積　16,165㎡

❹契約額　8,330万円

❺所在地、地目

川崎町大字川崎字島廻南谷
103番地１他９筆（雑種地）

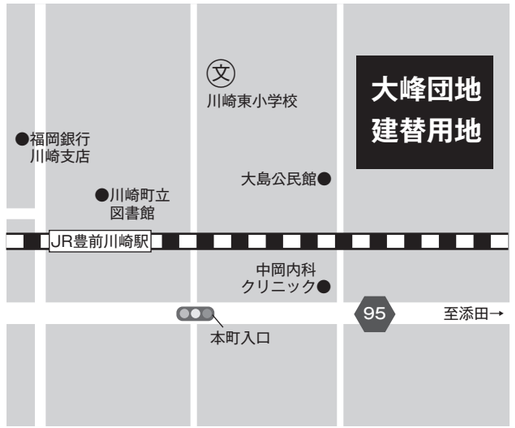

選挙

田川郡東部環境衛生施設組合に加入

～組合議会議員選出される～

田川郡東部環境衛生施設組合規約第５条第１項の規定により、組合議員４名を選出するものです。その結果川崎町議会から、次の議員が選任されました。

※田川郡東部環境衛生施設組合とは、川崎、大任、香春、添田４町と赤村で構成された一部事務組合のことです。

見月勧議長、谷口武雄議員、千葉加代子議員、伊藤英明議員

平成25年度 第５回 川崎町議会（８月会議） 議案一覧と賛否結果

議案番号	案　件　名	賛否の結果
議案第16号	工事請負契約の締結について （平成25年度川崎町立同和保育所改築建設工事）	（可決）簡易表決
議案第17号	町営住宅改善建替え用地売買契約の締結について	（可決）簡易表決
選挙第３号	田川郡東部環境衛生施設組合議会議員選挙	当選（見月勧 議長、谷口武雄 議員、千葉加代子 議員、伊藤英明 議員）

平成25年度 第６回 川崎町議会（９月定例会議） 議案一覧と賛否結果

議案番号	案　件　名	賛否の結果														
		小松	谷口	有田	西山	千葉	樋口	千住	大谷	櫻井	奈木野	掛橋	繁永	北代	瓜野	中村	伊藤
議案第24号	平成25年度川崎町一般会計補正予算（第２号）について	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	㊙	○	○	○	○
発議第１号	道州制導入に反対する意見書の提出について	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○
報告第10号	専決処分の報告について（川崎町税条例の一部を改正する条例）	報告のため採決はありませんでした															
報告第11号	専決処分の報告について（川崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	報告のため採決はありませんでした															
諮問第２号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	（適任）簡易表決															
認定第１号	平成24年度川崎町一般会計歳入歳出決算認定について	（認定）簡易表決															
認定第２号	平成24年度川崎町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について	（認定）簡易表決															
認定第３号	平成24年度川崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	（認定）簡易表決															
認定第４号	平成24年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	（認定）簡易表決															
認定第５号	平成24年度川崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	（認定）簡易表決															
認定第６号	平成24年度川崎町水道事業会計決算認定について	（認定）簡易表決															
議案第18号	川崎町表彰条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決															
議案第19号	財産の処分について	（可決）簡易表決															
議案第20号	川崎町辺地総合整備計画の変更について	（可決）簡易表決															
議案第21号	田川郡町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約について	（可決）簡易表決															
議案第22号	川崎町立同和保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決															
議案第23号	町道路線の認定について	（可決）簡易表決															
議案第25号	平成25年度川崎町学校給食センター特別会計補正予算（第３号）について	（可決）簡易表決															
議案第26号	平成25年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第２号）について	（可決）簡易表決															
議案第27号	平成25年度川崎町水道事業会計補正予算（第1号）について	（可決）簡易表決															

平成25年度 第７回 川崎町議会（９月会議） 議案一覧と賛否結果

議案番号	案　件　名	賛否の結果														
		小松	谷口	有田	西山	千葉	樋口	千住	大谷	櫻井	奈木野	掛橋	繁永	北代	瓜野	中村	伊藤
議案第28号	川崎町野菜レストランの設置及び管理運営に関する条例の制定について	（可決）簡易表決														
	株式会社川崎De･愛の取締役の推薦について	推薦（見月勧 議長、大谷春清 議員、掛橋要一 議員）														

賛否表の表示は、○賛成、●反対、㊙欠席、㊡退席となっています。
※簡易表決とは…あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず「異議ありませんか」と諮ることにより可否を問う採決方法です。

追跡レポート

あの質問はどうなったの？

PM2.5について

PM2.5は大気中を漂う物質のうち直径2.5マイクロメートルの特に小さな粒子で、工場の排ガスなどに含まれるすすが主成分です。吸い込めば、肺の奥や血管に入り、ぜんそくや心疾患などのリスクを高めるとされています。

環境省は、2009年に人の健康を守る目安となる環境基準を、年平均で大気１立方メートル当たり15マイクログラム以下、１日平均で35マイクログラム以下と決めています。川崎町の現状把握と対策は。

（千葉議員：平成24年度第9回定例会3月会議で質問）

平成24年4月より、町のホームページに県から公表されたPM2.5測定結果を1時間単位で直接閲覧できるようにしています。

暫定基準値（午前5時、6時、7時の一時間値の平均値が85ug／㎥）を超過した場合、県より注意喚起の情報があり、町の防災無線で注意喚起をお知らせします。

なお、川崎町では一度も基準値を超える日は出ておりません。

▲川崎町ホームページ

大谷 春清 議員

Q ごみ処理施設の建設に過疎対策事業債を活用することができないか

A 総務省では平成26年度から実施をしていきたいということであります

【問】　川崎町は過疎地域に指定され、財政的に有利な過疎対策事業債などが活用できるが、今後の活用計画について質問をいたします。

現在ごみ焼却施設の老朽化は著しく、さらに最終処分場の使用限界が迫っている中、ごみ処理関連施設の建設問題は、十数年間解決の糸口が見えない懸案事項でありました。

このたび小田町長は、ごみ焼却施設及び最終処分場の問題について、具体的な建設場所や方向性について取りまとめ、現在着々と進めているところであります。

そこでお尋ねいたします。このごみ処理施設の建設に過疎対策事業債を活用することが出来ないでしょうか。

【答】小田町長　ごみ焼却施設、最終処分場、し尿処理場等について、先日の西日本新聞でしたでしょうか、平成26年度から焼却場等について過疎債の検討をしているという記事がありました。これは我々田川の市町村が今まで毎年総務省に対して行ってきた陳情の一つであります。

総務省では平成26年度から対象にする予定であるが、財務省との協議、閣議決定などを経て、26年度から実施をしていきたいという事であります。川崎町にとっては大変有利な財源でありタイムリーな施策と思っております。

Q 野菜レストランの財源と財政負担は

A 臨時元気交付金を活用すれば有利になります

【問】　川崎町の観光の拠点および農業振興のため、「De･愛」農産物直売所に観光客を集客するための野菜レストランの建設が行われようとしております。野菜レストランの工事に関しましては、私たち議員は事前に町長より再三にわたって説明を受け、理解しておりますが、ある一部の議員が野菜レストランの建設の財源について、町民に対し誤った説明をしているように思われます。

そこで、野菜レストラン建設における具体的な財源と町の財政負担について、お尋ねいたします。

【答】小田町長　24年度の補正予算の時にもお話しましたが、基本的には２分の１が農水省の交付金であります。２分の１の80％が臨時元気交付金という平成24年度に創設された交付金であります。あとの２分の１の、いわゆる農水省の２分の１の補助金の残りといいますか、残り全体に過疎債を充てていいと言うことでありますので、大変有利な事業であると確信をしています。

具体的に言いますと総事業費は１億7,200万円余りでありますが、補助金が約5,400万円過疎債が１億300万円程度、一般財源が480万円それと臨時元気交付金が約4,000万円こういうふうなお金が入ってくるわけです。

【問】　今の町長の答弁で、国の交付金、過疎債、元気交付金を活用し町にとって負担のないように努力していただいている事を改めて確認できました。

それと町長、安倍総理が今デフレから脱却しなければならないと言われておりますが、どうしたら脱却できると思われますか。

【答】小田町長　私は安倍総理ではありませんので大変答えづらいのですが、いわゆるデフレとは供給に対して需要が少ない状況であり、物価が下がる、賃金が下がる失業などが生まれることとなります。

どうすればいいかというと、簡単に言えば需要を増やせば収まります。方法として需要と供給のバランスを考えた適度な公共事業投資を行いながら需要を刺激していくことだと思っています。

▲建設中の De・愛 野菜レストラン

谷口 武雄 議員

Q 第6次財政健全化計画の総括、検証対策について

A 平成26年度からは、もとに戻していきたいと思っています

【問】 平成24年度の普通会計の実質収支額は、６億9,361万円の黒字、連結決算では約１億563万円の黒字となっています。また基金残高は増加し、地方債現在高は減少しています。

それは、現町長がこのままでは赤字再建団体への転落は必至という状況下の平成13年度から平成17年度まで、取り組まれた財政健全化計画の実施が大きな意味をなしていると推測いたします。

この計画の大きな特色は、それまでとは違い町民の皆様、各種団体、議会、職員にご理解と協力をお願いしたこと、また数値目標を掲げて実行したことにあると思います。平成16年度決算では24年ぶりに累積赤字の解消を図るなど大きな成果を挙げられました。

計画の内容を振り返りますと、歳出は人件費の削減（特別職の報酬、議会期末手当、職員給与、各種委員の報酬）各種団体への補助金等の削減、投資的事業の削減、行政改革の取り組み等であったと思います。

健全化が終了した平成18年度以降から今日まで取り組みが継続されている事項、また段階的に元に戻す、完全に復活とした事項があるようです。この計画の総括、検証、その後の検討は行われたのでしょうか。

【答】小田町長　その後、新健全化計画を立てたんですが、町民の皆さん、各種審議会、職員等、完全に戻っていないんです。この他、消防団、各種団体が残っておりますのできちんと戻すべきだと思っております。できたら今年中に見直しをして、平成26年度からは、きちんと改定ができるように努力していきたいと思っております。

▲消防団出初式

瓜野 かをり 議員

Q 特別養護施設入居者の補助金削減は

A 国や県から具体的通知がない

【問】 政府の社会保障制度改革国民会議は、８月に介護保険制度についてまとめた報告書を提出しました。

主な要点は、不公平感の是正です。現在は、医療や社会保障制度の多くで住民税が基本となっており、年金を優遇する税制によって、実際には負担能力があるのに低所得者と判断される例が多いからです。

これを受け、厚生労働省は特別養護老人ホームの入居者を対象に、居住費や食費の負担軽減対象の判断基準に資産を含めるほか、世帯分離を考慮しない仕組みに見直すことを検討しています。

年々かさむ社会保障費の抑制と予算の確保が目的とも考えられます。しかし、医療費の負担も１割から２割となり、更に、来年４月からは消費税率の引き上げが予定されています。

低所得者には大変厳しい状況となりますが、町長の見解をお尋ねします。

【答】小田町長　特養入居者の補助金の削減方針が先日、新聞報道されました。特養老人ホームの入居者を対象とした、食費と居住費の負担軽減制度を見直すと記載されていました。また、現在非課税となっている遺族年金も対象とされています。

現在、川崎町では負担軽減を受けている方が194名いますが、預貯金や遺族年金の額は把握していません。結果、どの程度影響がでるのか、現時点では不明ですが、国や県から具体的指示はありませんので、今後経過を注視していきます。

Q 介護予防教室の利用状況は

A 広報等による周知活動を推進する

【問】 一昨年より実施している介護予防教室の利用状況と定員数について、お尋ねします。

【答】小田町長　プールを活用した介護教室は、23年度は定員２クラス60名と満員で、24年は定員80名に対し79名となり、25年は２倍の４クラスで160名に増やし、現在88名となっています。今後、広報活動等により積極的に周知に努めます。

▲介護予防教室

一般質問
よりよいまちづくりをめざして

樋口 秀隆 議員

Q 上真崎ゴミ処理施設建設、環境アセスメントの進捗状況、業者は

A 入札は終わった、来年12月26日までを予定

【問】 環境アセスメントは既に始まっているはずですが、一向に状況が伝わってきません。委託した業者の内容、委託金額、期間、調査対象内容などをたずねます。

【答】小田町長・沖課長　生活影響調査（アセスメント）については８月23日に入札が行われ「一般財団法人　九州環境管理協会」によって7749万円で落札されました。

調査内容は、気象、大気、粉じん、悪臭の調査で、この一般廃棄物処理施設については生物調査は行う予定になっていません。

調査期間は９月27日から来年の12月26日までを予定しています。

調査会社については、理事の多くが学者の方々で実務経験など実績が十分あることを確認して発注しています。

Q この事業の国県の補助率、町の負担率は

A ごみ処理施設は過疎債を適用、町の負担は実質 20%

【問】 焼却施設と温浴施設について国、県の補助率は、また、最終的な町からの一般財源からの負担率を説明してください。

【答】小田町長　焼却施設、リサイクル施設については国の交付金が３分の１、残りの３分の２が地方債、その地方債のうち50%が交付税措置をされるので基本的には33%が町の負担となります。

しかし平成26年度からこれらに過疎債が適用出来るようになると考えられるのでトータルとして町の負担は20%になると思っています。

温浴施設については処理施設とは別の事業ですので、過疎債を活用すれば町の負担は必要額の30%ということになります。

Q 国に出した循環型社会形成地域計画の提示はまだか

A まだ正式な承認通知が来ていないので提示できない

【問】 処理施設などの計画はこの地域計画がベースになっているはず、都市計画の変更、付随する施設の計画などが具体化しているからにはこの計画も整っているはず、そろそろ提示をいただきたい。

【答】小田町長　今年の当初に環境省に提出をしている、最終的には今年度中には承認がくる、そうなれば環境省のホームページにも掲載される、正式に出れば議会にも説明します。

▲安宅地区の棚田

Q 「野菜レストラン」の採算を心配している、特別なプランはあるのか

A 特別なプランを考えている

【問】 大山町の「木の花ガルデン」、添田の「歓遊舎」、川崎の「ラピュタ」など他のバイキングレストランの事例については、それぞれに多くの工夫をしていますが、メニューの多さや経費のかけ方、時間帯などを聞くと、この町の条件下では採算ベースに乗せるにはかなり厳しいのではないかと懸念しています。何かこの町独自のプランは考えていますか。

【答】小田町長　今回の野菜レストランの目的は、直売所の販売強化、交流人口の増加、雇用の創出などを目的としています。

特別なプランとしては、安宅の棚田米をアピール、カロリー計算や塩分表示をして健康に考慮したメニュー、川崎や田川地区観光協会と連携したツアー、生産者とのふれあい体験イベントなどで集客力の向上を図りたい。

櫻井 英夫 議員

Q 町立レストランのコンサルタントはなぜ撤退したのか

A 撤退ではない、コンサルが完了

【問】 町立レストラン開設に関わったコンサルタントが撤退したとの新聞報道がありました。コンサルは年間売り上げ9,000万円、黒字額1,000万円を見込みました。しかし、閑散期の12月開業では心配です。赤字は一般財源で補填しないようにしてもらいたい。コンサルはなぜ撤退したのですか。

【答】小田町長　レストラン建設に実績のあるコンサルに基本設計、収支を検討してもらいました。その業務が終了したのであって撤退ではありません。

【問】 コンサルからはむしろ経営についてアドバイスをもらうべきではないですか。議会基本条例でもコスト計算が大事だと指摘しています。この辺の検討は十分されましたか。

【答】小田町長　十分協議しましたし、コンサルが手掛けたようなレストランを幾つも見学して研修しました。その経営理念によりレストランを作ります。

Q 新ごみ焼却場の公害対策は

A ダイオキシンはほとんどゼロ

【問】 焼却場を中元寺川のすぐ近くに建設しようとしていますが、ダイオキシンの環境ホルモンへの影響とその対策、河川汚染防止についてどんな検討をされたのか、考察結果の説明を。

【答】小田町長　ダイオキシンを出さない方法が現在分かったんです。ほとんどダイオキシンゼロに近い施設を設計して建設します。焼却炉の冷却水は、当然処理して流します。場内に降る雨は、普通の排水路を通じて川に流れますが、厳しい基準に基づき公害は一滴も出さない施設になると思います。

焼却炉を冷やした水はお湯になりますので、それをお風呂に使います。

【問】 一部住民は公害を心配して自主的に勉強会、集会を開いています。計画がここまで来たからには、町全体に対して事業の説明会を開催する必要があると思いますが、いかがですか。

【答】小田町長　説明会をしても構いません。説明会は行政区単位でやってきました。今後も希望があれば開催しますと行政区に伝えていきます。

Q 学童保育の基盤安定を

A 関係条例をきちんと整備します

【問】 学童保育について町の根拠条例が全く存在しない状況で実施されていますが、どうなっているのですか。

【答】小田町長　学童保育は、平成10年に法律が制定され、以後、学童保育ガイドラインが作られ、本町はこれを踏まえて事業実施要領を策定し事業実施しています。平成27年を目途に学童保育に関する条例を策定すべく準備しています。

◀学童保育の様子

Q 学力向上のため土曜日授業の復活を

A 今後も検討を要する

【問】 県下でゆとり教育の見直しが始まっています。その一環として土曜日授業が復活しているように聞いています。本町もあらゆる方法で学力向上を目指す必要があると思いますが、土曜日授業復活の背景と本町の考え方について見解を。

【答】松本教育長　県教育長より、「土曜日授業は開かれた学校づくりのため月２回を限度として実施する事ができるが、学力向上を目的としたものではない」との指針が示されています。県下60市町村中27団体が土曜日授業を実施しています。本町でも土曜日に授業参観を行うなど、ある程度取組みを行っていますが、土曜日授業の実施を一律に行うものではありません。

Q 社会教育推進員の配置を

A 筑豊管内に配置ありません

【問】 昔に比べて公民館活動の地域格差が拡大しているように感じられます。活動の活性化を計る必要があると思いますが、その一環として社会教育推進員の配置を提案します。いかがですか。

【答】松本教育長　館長の高齢化他、社会の変化で公民館活動の格差はさらに顕著になっていると思います。筑豊教育事務所管内11市町村には社会教育推進員は配置されていません。本町では公民館ほか44館で「地区公民館活動推進協議会」を組織し様々な活動がなされています。

【問】 24年度教育施策の点検報告でも社会教育テコ入れの必要性が触れられています。町全体として館長研修、合同イベント等の実施が必要ではありませんか。

【答】松本教育長　町全体の館長研修は検討します。イベントについては、いわゆる「公推協」がソフトボール、少年野球大会など色々な取り組みをしています。

一般質問
よりよいまちづくりをめざして

千葉 加代子 議員

Q 地方版子ども・子育て会議の設置は

A 12月に設置する予定

【問】 田川市は、平成26年度に子ども･子育て支援事業計画を策定するために会議の構成委員を公募しています。本町の構成メンバーの人数と人選はどう計画されていますか。現状を知っている学童保育関係者を委員にしていただきたいと思います。また、町民に対する公募は行う予定でしょうか。

【答】小田町長　制度の趣旨を踏まえながら、保育所の関係者、学童関係者、それから幼児、保育両分野の関係者、子育て当事者の方にも参加していただいた会議にしたい。人数につきましては、15名程度で公募については決めていませんので検討をしていきたいと思います。

【問】 昨年8月10日に子ども･子育て支援法が制定され、児童福祉法が改定されました。学童保育が市町村の行う13の地域子ども･子育て支援事業の一つに位置づけられました。

学童保育は、保護者が労働等により昼間、家庭にいない児童に適切な遊び場所及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業とされています。川崎町の未来を担う子ども達のために、より良い事業計画の策定をお願いしたいのですが。

【答】小田町長　そのとおりだと思っておりますので、きちんとした計画を立てて12月に設置したいと思っています。

Q 子宮頸がんワクチンの接種と今後の対応

A 町としては当分控え、子宮頸がん検診は他の健診に加えていきたい

【問】 子宮頸がんワクチンの川崎町の対象者の人数と接種を行った人数、また副作用の報告があったのか教えてください。

【答】小田町長　平成22年度から24年度まで、対象者は684人です。そのうち接種をした児童生徒は417人で、副作用の報告はありません。

【問】 厚生労働省は、6月14日に、国民に適切な情報提供ができるまでの間、接種の積極的勧奨を中止しています。本町での対応と現在、これが出た後の状況をお知らせ下さい。

【答】小田町長　厚労省の発表の中で、積極的な接種勧奨を控えるようにありましたので、町でもそういう対応をしています。6月14日以降に接種を希望された方は、まず予防接種協力医療機関の医師を通じて説明をお願いいたしました。6月14日までに1回目の接種を受けた方が18名、2回目の接種を受けた方が12名、6名の方は2回目の接種を見合わせているようであります。

問 子宮頸がんは、感染してもウイルスの99％以上は自然に排出されるので、癌になるのはごく一部。しかも、癌になるまで10年以上かかると言われています。こまめに検査を受けて、病変を発見し治療すれば、命を落とすことも、子どもを産めなくなることもまず有りません。つまり、子宮頸がんを防ぐには、検診を受けて、早期発見に心がけることが重要です。日本の受診率は、イギリス78.4％、オランダ67.2％、韓国65.3％に比べ24.5％とはるかに低い水準です。不安を感じる保護者がおられましたら、子宮頸がんの検診をあわせて勧めていただきたいと思います。

【答】小田町長　副作用は出ていませんが、接種は当分控えていきたい。命を守ることは大事ですので、かわるものとして、子宮がんや乳がん等、色々な検診を積極的に無料でやっていますので、その中に加えていきたいと思っています。

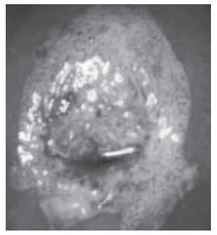

▲子宮頸がんの写真

Q 障がい者の法定雇用率を満たしているか

A 充足している

【問】 障害者の法定雇用率が4月から2.1％が2.3％に上がりました。必要数と雇用人数を教えてください。

【答】小田町長　割合は若干下回っているが、人数としては昨年1名雇用し充足しています。

【問】 就労支援Ｂ型の施設から仕事の需要がある場合、入札に参加させて欲しい。また、イベント等のお知らせを広報に載せて欲しいという要望がありました。

【答】小田町長　契約についても、広報誌のイベントの掲載についても検討していきたい。

一般質問

よりよいまちづくりをめざして

中村 内廣 議員

Q 水道水の漏水をふせぐため、配水管の交換を

A 平成31年度までに交換

▲配水管布設替工事

【問】 本町では施設の老朽化による漏水が多いようであるが、有収率を高めるためには、長期計画を立て、配水管の交換が必要と思います。財源については、一般会計から繰り入れて交換をしてはどうですか。

また現在の水道料金は７トンまで1,230円であります。次から１トンあたり260円で、漏水がなくなれば水道料金も安くなると思います。

【答】小田町長 川崎町が特に有収率が悪い。本来なら５％程度の蒸発で95％を目指すのが正しいと思う。残念ながら本町は76％程度。その原因はやはり老朽化した配水管と思います。浄水施設にしろ、50年以上経過をしています。まず今年川崎浄水場の耐震調査を行いました。

そして、平成31年度までに大規模な改修工事を終わらせる予定です。平成30年から、伊良原ダムが完成し、送水が始まりますので、大峰浄水場の廃止、川崎浄水場の改善とあわせて考えていきたい。

確かに150kmを超える管の状況でありますので、特に本町、旧道地区、池尻地区については古い管が多くあります。そういうことで多分漏水が激しいんだと思います。基本的には水道事業で起債して、赤字が出るようなことがあれば一般会計が補てんをする形ですすめていきたい。

▲大峰浄水場

議会運営委員会 滋賀県大津市議会を研修視察

▲議会運営委員会行政視察の様子

７月31日、滋賀県大津市議会への研修視察を実施しました。

大津市は、人口が34万２千人で、琵琶湖国定公園の西に位置し京都府に隣接しています。市の半分は山並みの緑、半分は湖水に面した自然に恵まれた土地にあり、琵琶湖を中心とした漁業、観光業、農業が盛んなところです。

大津市議会では、住民の声を直接反映し、山積みする課題に対する自主的かつ効率的な議会運営を図ることを目的に、議会の政策立案機能の強化、議会審議の活性化、議会活動の透明性向上を推し進めるために、議会活性化検討委員会を設置しています。

そこで、「大津市議会の議会活性化について」を研修目的とし、正副議長、議会運営委員会委員に事務局を含む12名で参加しました。

大津市議会からは、副議長、大津市議会事務局職員２名により対応していただき、約２時間にわたって種々ご教示いただきました。

視察結果を整理すると次のとおりであり、十分吟味して参考とすべき事項は、今後の議会運営に反映させ、議会の活性化に生かしたいと思います。

１.予算決算常任委員会の設置

①設置の経緯

議会活性化検討委員会で当初予算、決算審査の手法について議論がなされ、上部の組織である議会運営委員会から議長に対して予算決算常任委員会を設置することの報告がなされました。

②設置の目的

従来の分割付託による審査方法は、各委員会での表決結果が異なる可能性や修正案の提出が困難である等の矛盾が生じることを解消するため。また、予算議案及び決算議案の審査を一体的に行うことにより、効率的かつ効果的な審査を可能とするため。

③委員会の構成

委員会の構成は、議長を除く議員37名の構成で、下部組織として分科会を設置し詳細な審査を行っています。

２.議員提案による条例の制定

①これまでに制定した主な条例

・大津市防災対策推進条例
・大津市子どものいじめの防止に関する条例
・大津市議会議員政治倫理条例

②各会派から１名ずつ計10名の議員で構成される政策検討会議が設置され、議員から提案された課題の調査、研究を行っています。その結果、条例の制定が必要であるとする場合は、条例案の検討と作成を行っています。

③政策検討会議アドバイザー制度の創設

地元の龍谷大学と地域連携協定を締結して、議会の提案する課題に対して専門的見地からの意見の陳述や研究者を招いて議論の深化を行っており、適宜専門的な知見の活用が可能となったことが条例案を提案する大きな要因となりました。

もっと知りたい委員会レポート

委員会の活動状況を報告します

総務常任委員会

第５次川崎町総合計画の概要について調査

７月19日、今年度から策定作業が開始される第５次川崎町総合計画の概要について調査しました。計画の期間は平成27年度から平成36年度までの10年間とし、現下の社会情勢と経済状況を踏まえ、５年を経過した時点で見直しをする予定であること、計画の内容は実現可能な現実に即した内容にする予定であり、基本構想としての基礎調査を最初に行い、併せて住民アンケートを行うことにしている。その後各担当課から今後の課題や事業計画のヒアリングを経て基本構想及び基本計画を作成するとのことで、この作業がある程度まとまった段階で総合計画の策定委員会を立ち上げ、その中で具体的な計画案を盛り込んでいくことにしているとのことでした。

また、その後第５次総合計画の案が出来上がり、議会に提案する時期は平成26年12月に予定しているとのことでした。これに対し、第５次の計画策定に際して第４次総合計画の達成度を示す必要があるのではないのか。また、住民アンケート調査の方法、策定委員会の構成等について質問がなされ、このうちアンケート調査は町の広報誌を活用して無作為に町民全員を対象に行う方法を検討しているとのことでした。

この日の調査に引き続き、８月21日に再度委員会を開催し、総合計画の策定委員会の構成等について質疑を行いました。その結果、いま時点では第５次総合計画の策定委員会の構成は具体的な検討段階に入っていないとのことで、参考として前回の第４次の計画策定では、10名程の課長が委員となり、策定期間は１年を費やしたとの説明でした。そして、この日の委員会においても、前回の第４次総合計画の達成度を示す必要があるのでないのかとの質問がなされ、事業ごとに実施経過等を示す方法で概要を作成することは可能であるが、何パーセントの達成であったという具体的な数値で表現することは難しいとの説明でした。

民生文教常任委員会

川崎中学校の現地調査

７月２日、川崎中学校の現地調査を行いました。今年度当初より生徒や保護者から、暑すぎたり窮屈すぎて、他校の20人前後１クラスと比較しても平等に授業を受けれていないとの改善要望が続いていました。１年生の１クラス39人、38人、同じく３年生の１クラス37人、38人編成の２学年に重点を置いて審議と調査をしてきました。委員会としても再度、内部努力をご検討下さいと要望しました。また、当日はインドネシアの学生との交流会があり、両国の生徒ともに充実した交流をしていました。続く７月10日もこの事について審議していた中、同日付けで学校長とPTA会長より２学期から１年生を３クラス編成にする報告がされました。少人数学級の制定を目指す委員会としては、アクションで示すことができたと考えています。

▲インドネシアの学生との交流

魚楽園指定区域外遺跡遺構調査

魚楽園指定区域外遺跡遺構調査の結果が公表されていないので、説明を求めました。雪舟に関わる時代の場所を追加する為に行われた事業ですが、雪舟の室町時代と調査結果の江戸時代の形跡とで時代が違うなどの理由で国に保留されていること。また分布の認定を求めるなら５項目におよぶ歴史的証明の実証をすることなどを調査官に要求され、保留となっているとの報告を受けました。

教育委員会と懇談会

８月７日、教育委員会と懇談会を行い、様々な教育分野の現状把握とその対応について、実のある意見交換ができました。

建設産業常任委員会

井堰（いぜき）の管理状況の調査

▲馬小渕井堰

町内には農地に水を供給するためや、工業用水や防火用水確保のための井堰が、小さなものを含めると100カ所以上あります。

構造としては、安宅川の上流等ではコンクリート製の固定堰が、中元寺川やその他の川の下流では、水量が一定基準を超えると自動で倒れる自動転倒堰が設けられています。

自動転倒堰については、増水時や緊急時に動作しないことがないよう、特に梅雨時期前には井堰の管理者に点検を指示し、不具合があった場合にはメーカーに連絡して修理をしてもらっているとのことです。

委員会からの要望として、増水時等の緊急を要する場合に備えて、いつでも井堰の管理者と連絡が取れるよう管理者や連絡先の把握をお願いしました。また、設置や維持管理の根拠となるものを規定した条例や規則の整備についてもお願いしました。

卓上審議終了後、米田井堰、スーパー川食川崎店の裏にある馬小渕井堰、国土交通省から管理を委託されている新乙女橋の少し下流の川崎第二排水樋管の３箇所の現地を確認し、調査を終了しました。

プレミアム商品券に関する調査

平成21年より発行を開始したプレミアム商品券ですが、当初の2000セットから、徐々に発行枚数が増え、今年度は4000セットを発行しました。なお、今年度は発売から２日で完売したそうです。

商品券が利用できる店舗の数は133店舗、商品券のプレミアム率は、１万円に対し１万１千円の商品券と交換という10％の割り増しで、今年度は400万のうち７割を町が、３割を県が負担しています。

審査の中で、不公平にならないよう１人５セットを超えて買えないような対策を講じて欲しいという意見が出されました。

ごみ処理施設に関する調査特別委員会

平成25年6月18日から19日の2日間、佐賀県有田町の（クリンパーク有田）熊本県玉名郡玉東町（東部環境センター）の2箇所へ視察に行きました。

今回の視察の目的は、ごみ処理関連施設の計画時から建設までの経緯や運営方法などを調査し、処理施設の規模が、本町と同じくらいの場所を選定しました。

クリンパーク有田（最終処分場・浸出水処理施設）

○埋立面積…6,000㎡
○埋立容量…25,000㎥
　年間500㎥弱焼却灰と飛灰を埋立ています。
○施設管理…民間会社に委託し、1.5人の人員で管理運営を行っています。
○浸出水処理能力…30㎥／日
　埋立地の底面には浸出水の地下浸透を防ぐ為、６層構造のシートを全面に敷き詰め、浸出水が漏れていないかチェックする井戸が2ヶ所に設置されています。

東部環境センター（ごみ処理施設・資源粗大処理施設・リサイクルプラザ・最終処分場・浸出水処理施設）

ごみ焼却場の処理方式は、准連続燃焼方式
○処理能力…36t×2炉（16時間稼動時）
○資源粗大処理能力…16t（5時間稼動）
○埋立面積…7,100㎡
○埋立容量…52,010㎥
○施設管理…民間会社に委託し、19人の人員で管理運営を行っています。
○浸出水処理能力…40㎥／日。
　浸出水処理施設で処理された水は、清掃施設で再利用され、減塩処理過程で生成される塩は革なめし用に出荷されています。

議会だより　第112号
□住所　〒827-8501　福岡県田川郡川崎町大字田原789-2
□発行　川崎町議会　■編集　議会だより編集特別委員会　□印刷　㈲川崎印刷

傍聴席

今月は、JAたがわ川崎支所支所長、上原繁幸氏より投稿いただきましたので紹介します。

JAたがわ川崎支所
支所長　上原（かんばる）　繁幸（しげゆき）氏

今回、第6回川崎町議会（9月定例会議）を傍聴させていただきました感想を述べさせていただきます。

議会では、7名の議員の方が一般質問されていました。まず、ごみ処理施設建設の質問では、現在行っている環境アセスメント調査の進捗状況等詳細に質問され、今後の施設建設への取り組み状況等を議員の皆さんで真剣に議論されていました。

ごみは、私たちが生活する中で必ず出るものです。それらを分別し、資源化、再利用できるものは利用して、出来るだけ焼却量を減らすよう町民一人一人が、日頃よりごみ問題を理解し対応する必要があると思います。

また「De・愛」のレストラン建設計画の質問が3名の議員さんから、それぞれありました。「De・愛」直売所は良く利用させてもらっていますが、食品の安全性が問われている現在、「地産地消」「安心安全」をモットーに農家の方が丹精こめて作った農産物を安価で販売しています。

その敷地内で直売所に隣接して建設し、地元の新鮮農産物を使ったレストラン経営を計画しているとのことですが、いろいろなアイデアを考えて、レストラン経営が成功し、町内外からたくさんの人が来店し、町の活性化につながるように願っています。

他にも学童の育成事業、学力向上対策、社会教育の推進等重要な議題が取り上げられ、熱心に議論され、町政や町民生活を良くしたいと思う熱意を感じました。

川崎町がいつまでも安心して住み良い町、誇れる町であるように、議員の方々と共に微力ですが努力したいと思い、今後も積極的に議会を傍聴していきたいと思います。

貴重なご意見をありがとうございました。
今後とも川崎町議会にご協力お願いいたします。

議会日誌

7月

常任委員会
2日　民生文教委員会
3日　建設産業委員会
10日　民生文教委員会
18日　建設産業委員会
19日　総務委員会

特別委員会
12日　議会だより編集委員会
19日　議会だより編集委員会

研修視察来町・議員研修等
17日　香川県宇多津町研修視察来町

8月

7日・27日　**議会運営委員会**
9日　**第5回川崎町議会（8月会議）**
9日　**全員協議会**

常任委員会
7日　民生文教委員会
8日　建設産業委員会
21日　総務委員会
26日　建設産業委員会

特別委員会
9日　ごみ処理施設に関する調査委員会

研修視察来町・議員研修等
28日　熊本県あさぎり町研修視察来町
29日　福岡県桂川町研修視察来町

9月

第6回川崎町議会（9月定例会議）
3日　本会議　4日　委員会
5日　議会運営委員会　6日　本会議
10日　補正予算特別委員会
11日　決算特別委員会
13日　本会議（一般質問）
17日　本会議
3日・6日・27日　**全員協議会**
24日　**議会運営委員会**
27日　**第7回川崎町議会（9月会議）**

常任委員会
24日　建設産業委員会
27日　総務委員会
30日　民生文教委員会

特別委員会
6日　ごみ処理施設に関する調査委員会
9日　議会だより編集委員会

研修視察来町・議員研修等
30日　福岡県那珂川町研修視察来町

【発行責任者】
●議長　見月　勧

【議会だより編集特別委員会】
●委員長　小松　孝一
●副委員長　有田　浩二
●委員　樋口　秀隆
●委員　千住　幹雄
●委員　千葉　加代子
●委員　掛橋　要一

（表紙題字…掛橋　要一　書）

編集後記

川崎町は、安眞木村と川崎村を併せた町制施行から今年で75周年を迎えました。

75年前の日本を取り巻く状況は、国内においては昭和維新というスローガンを挙げ、5・15事件や2・26事件のテロ行為が発生し、国外においては、日華・日支事変と戦争の泥沼に足を入れている時代でした。その時代に合併された川崎町も時代に翻弄（ほんろう）され、何人もの町民が戦地へ赴（おもむ）き、還らぬ人となりました。

町制75周年には、多くの歴史があります。今年から町主催となりました戦没者追悼式も歴史の中では忘れてはならない戦争への鎮魂（ちんこん）であるように思われます。

私たち編集委員は、議会のありのままを町民の皆様に知っていただき、筆が政治の力で折られないように邁進（まいしん）して行く事が、議員の使命と思います。先の戦争で亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。